

令和6年度東京都立大江戸高等学校学校経営計画

令和6年4月 校長 高島 由紀子

1 スクール・ミッション（学校に期待されている役割、目指すべき学校像）

「今までよりもこれから」という理念の下、チャレンジする人材、創造的な人材、信頼される人材の育成を目指し、地域人材を積極的に活用した学校設定科目や関係機関と連携した活動を通して、生徒一人一人が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長し、自立して社会に貢献できる生徒を育成します。

2 教育目標

生徒一人一人が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長し、社会で自立していく力をつけることを願い、

○チャレンジする人間 ○創造的な人間 ○信頼される人間
の育成に向けた教育を推進する。

3 スクール・ポリシー（スクール・ミッションを踏まえて策定）

（1）グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

- 前向きにチャレンジ精神を発揮し、常に前進しながら目標を達成する実行力
- 基礎学力を身に付け、個性豊かに物事を捉え新たな価値を見出す創造力
- 規律とマナーを身に付け、自他を尊重しより良い関係を築く人間関係力
- 特別支援教育を計画的、組織的に行い、生徒の教育ニーズに応じて、生活・学習上の困難を改善するために、必要な知識、技能、態度を育成できる教育課程を編成する。

（2）カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- 全ての教育活動を通じて、自己肯定感を高める支援・指導を行う。
- ICTを今まで以上に効果的に活用した教育活動を行う。
- 本校の特色を生かした科目設置の工夫・充実を図り、卒業を見通した学習活動を行う。
- 少人数指導など多様な授業形態を取り入れ、体験的・実践的な学習活動を重視する。
- チャレンジ指定科目を設置し、系統的・継続的なキャリア教育を推進する。
- 学校外の学修など弾力的な教育課程の編成とともに、合理的配慮を踏まえた特別支援教育の推進・充実を図る。
- 規律とマナーのある学校生活の実現を図り、生徒の自立的な教育活動を支援する。
- ガイダンスやカウンセリングを通して、生徒の進路実現に向けた教育相談体制を整える。

（3）アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

- 本校の生徒として、「なりたい自分」を目指し、自己管理能力を高め、継続して学習に取り組む、自らの進路を切り拓こうとする意欲のある生徒。
- 「なりたい自分」になるために、自分と他の生徒の安全・安心を守りながら学校生活を送ることのできる生徒。
- 特色ある学習活動を通して、マナーとボランティア精神を身に付け、個性を伸ばそうとする意欲のある生徒。

4 中期的目標と方策

（1）「安全で安心して通える学校」づくり

- ア 生徒に寄り添い、合理的配慮を踏まえた相談体制の充実を図るとともに、生徒が自分自身をきちんと受け止め、自分らしく生きられるようサポートし、心だけでなく体力にも注目して自己肯定感を高められる体制を整備する。
- イ 生徒が社会生活におけるマナーとコミュニケーション能力を身に付けることができる指導を行い、思いやりをもち、互いを支え合い高め合うことができる学校をつくる。
- ウ 生活指導を重視し、時間・身だしなみ・健康等で自律した生活が送れるよう指導する。

（2）「チャレンジできて楽しく通える学校」づくり

- ア 生徒一人一人の多様な学ぶ意欲を受け止め、学ぶ喜びを実感でき、楽しく通える学校をつくる。基礎・基本の定着を図り、主体的に学ぶ力を育成する。
- イ 総合学科、単位制、三部制の特徴を生かし、さらに、学校外における学修成果の単位認定など

- を行い、生徒の興味・関心や学ぶ意欲を高め、知識・技能を身に付けさせる教育課程を編成する。
- ウ ホームルーム活動を重視するとともに、特色ある学校行事、部活動、ボランティア活動等多様な体験を通して社会性の育成を推進する。
- エ チャレンジ指定科目と連携した系統的・継続的なキャリア教育を実践することで、自分の将来に希望がもてるようにする。

(3) 「地域に支えられ育てられる学校」づくり

- ア 地域の人材を活用し、教育活動に地域の伝統や文化を積極的に取り入れる。
- イ 保護者、地域関係者との連携を推進し、開かれた学校経営を行う。
- ウ 学校の人材・施設・設備を活用して、地域文化の向上に貢献する。

5 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

ア 学習指導

重点目標	具体的な方策
(ア) 生徒の学力向上に向けた組織的・継続的な取組の推進	①学力向上委員会を開催（定期）し、学力向上研究（校内寺子屋）事業を通して、生徒（1年次）の基礎学力の定着を図る。 ②進学対策委員会を開催（定期）し、学力テストの分析を各教科で共有し、教科指導に生かす。 ③習熟度別指導授業、少人数指導授業、授業日の空き時間、長期休業中を利用した講習等を行い、習熟度に応じた学力向上を図る。 ④教科担任とクラス担任の連携を密にし、出席率の向上を図る。
(イ) 「主体的・対話的で深い学び」に向けた指導の充実	①教科会（月1回以上）を開催し、教科マネジメントの定着を図る。 ②教師道場や指導教諭の授業参観、研修センターや民間等による研修に参加し、授業力の向上を図る。 ③校内研修を実施し、ICT機器、学習支援クラウドサービスを活用した教育活動の充実を図る。
(ウ) 生徒の学ぶ意欲の向上に向けた学習評価の工夫・改善	①各教科で観点別評価を効果的に実施するための研究を行い、学習到達度や学習経過の評価を生徒に還元することで学習意欲の向上につなげる。 ②相互授業参観（通年）を通して、生徒理解及び教科横断的な指導の工夫・充実により自己肯定感の向上を見据えた学習意欲の向上を図る。
(エ) 言語能力の向上に向けた読書（新聞も含む）活動の充実	①授業、ホームルーム活動、年次行事等において図書館利用の推進、読書活動の活性化を図る。 ②一人一冊以上読破を目指すとともに、校内「高校生書評合戦」に取り組む。
(オ) グローバル人材の育成	①「東京グローバル人材育成計画」を踏まえ、JETやALTを積極的に活用し、異文化理解の促進を図り、英語によるコミュニケーション能力を高め、グローバル人材を育成する。

イ 生活指導

重点目標	具体的な方策
(ア) 安全・安心な学校生活の推進	①全教職員による授業規律を徹底し、落ち着いた学習環境を整える。 ②授業開始と終了の時間を徹底して生徒の時間を守る意識を高める。また、終始のメリハリをつけるために挨拶を励行する。 ③いじめに関する調査を実施し、いじめ対策サポーターも活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を徹底する。
(イ) 生徒一人一人の社会的・職業的自立の実現に向けた規範意識(生活習慣、身だしなみ)の育成	①生活指導基準を基に、全教職員による統一した生活指導（遅刻防止、頭髮及び服装等）に取り組む。 ②公共の場や学校生活を送る上でのルールやマナーを厳守させ、規範意識を高める。特に、全教職員の指導によるSNSルールの徹底を図る。
(ウ) 生徒一人一人に応じたきめ細やかな組織的指導の徹底	①教育支援委員会の参加メンバーを全ての年次分掌に拡大し、毎週開催することで各生徒の状況を早期に把握・共有し、生徒の状況に応じた自己肯定感の向上を見据えた指導体制を構築する。 ②SC、YSW、その他専門機関と連携し、中途退学や不登校の未然防止を図り、生徒の自立につなげる。 ③1年次の二人担任制、2年次生以上の担任と副担任の連携（平常時定

	期的に担任の代わりにSHRを担当することも含む)により、多面的な生徒支援を継続して行う。
(エ) 校内美化 環境に配慮した意識と実践力の向上	①委員会活動を中心に、校内美化に努めるとともに、節電、省エネに向けた意識と実践力の向上を図る。

ウ 進路指導

重点目標	具体的な方策
(ア) 自己肯定感の向上、コミュニケーション能力、社会性の育成を踏まえたキャリア教育の充実	①キャリア教育全体計画を基に、組織的なキャリア教育を実践する。 ②キャリア教育推進委員会を中心に「チャレンジ指定科目」の指導内容・指導方法を常に検討し、改善を図る。 ③計画的・系統的なキャリア教育の取組を通して、自己理解を深めることで自己肯定感の向上を見据えた自己将来設計につなげる。
(イ) 3修制、4修制に配慮した進路指導体制の確立	①ガイダンスの実施とともに、ハローワーク等の外部機関との連携を深め、進路指導の充実を図る。 ②学力テストによる学力の推移の把握、資格取得の奨励など組織的な取組を生かした進路指導を行う。
(ウ) 個々の希望進路の実現に向けた組織的な指導の充実	①特別な支援を必要とする生徒に、合理的配慮を踏まえた組織的な就労支援体制等を構築し、卒業後の移行支援を見据えて指導する。 ②特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援学校のセンターの機能を活用した進路指導の充実を図る。 ③進路指導部、年次(複数担任制及び担任と副担任の連携)、教育支援委員会等が綿密に連携することで本校での卒業を大切に、進路未定者を減らす。

エ 特別活動・部活動・その他

重点目標	具体的な方策
(ア) 生徒会活動、学校行事の取組	①コロナ以前に近い生徒会活動、学校行事ができるよう取り組む。 ②生徒が生徒会活動や行事に主体的に参加できるように導き、楽しさを実感できるようにする。
(イ) 生徒の自己肯定感及び社会性を高める活動の充実	①年次集会や部集会を活用し、講話や生徒会からの情報発信等を通して自己肯定感を高めるとともに、心だけでなく体力にも注目して自己肯定感の向上を目指し、大江戸生としての自覚と連帯意識を育む。 ②部活動加入を促進し、生徒の体力や気力の向上を図るとともに、達成感や満足感を体験させることで、自己肯定感を高め、主体的に活動することの意義を感じさせ、リーダーの育成を図る。 ③地域における生徒会活動、部活動により自己肯定感や社会性を高める。
(ウ) 地域と連携した防災教育の充実	①地域と連携した避難訓練等を実施し、社会連帯の精神と責任を重んずる態度を育成する。
(エ) 体罰、暴力的指導、行き過ぎた指導のない部活動指導の徹底	①部活動の顧問教諭は、部活動の「指導方針等」を作成し、生徒・保護者に対して説明を行い、さらに保護者に対して指導状況の参観の機会を設ける等体罰防止に向けた取組を行う。外部指導員については、経営企画室を含めて委嘱・承諾を適切に行う。 ②体罰について、実態調査とともに校内研修を行う。

オ 健康づくり

重点目標	具体的な方策
(ア) 体力向上に向けた取組の充実	①「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、授業や部活動などを通して、総合的な基礎体力の向上を目指すとともに、人生100年時代に向けて、楽しみながら自ら体力を高めていく習慣を身に付けさせる。
(イ) 多様な生徒に対応した自己肯定感を高められる教育相談体制の確立と事故防止に向けた取組の推進	①心と体の健康づくりへの組織的な取組を行い、自己肯定感の向上を図るとともに、SOSの出し方に関する教育を行うことで生命に関わる事故の未然防止を図る。 ②「特別支援教育の推進について」の趣旨を理解し、合理的配慮を踏まえて「精神科医による校医事業」「特別支援教育心理士巡回相談事業」

	「通級指導」「校内別室事業」を活用するとともに関係機関との連携を図ることで教育相談体制を強化することで学校に通いやすくする。
(ウ) 健康づくりに向けた組織的な指導の充実	①学校保健計画に基づき、生徒・保護者の主体的な意識の向上に向けた指導の充実を図る。 ②心と体の健康づくり（自己肯定感の向上含む）、食物アレルギー等の健康課題を理解するための校内研修を実施し、組織的・具体的な指導を行う。 ③生徒に対し、薬物乱用防止教室、情報モラル・リテラシーに関する教室、交通安全教室等を通して指導する保護者にも保健だよりや年次通信の配布等により、子供理解のための支援を行う。
(エ) 学校給食を活用した食育の推進	①給食費負担軽減事業（無償化）による喫食生徒の増加に対応しつつ、栄養職員、給食担当教員、クラス担任等を中心に、学校給食を活用した食育の一層の推進を図る。給食だよりを通して、食に関する知識と正しい食生活について理解を深めさせるとともに、食の楽しさを伝える。

カ 募集・広報活動

重点目標	具体的な方策
(ア) 募集・広報活動の活性化	①総務部を中心に、ホームページ等を介して学校情報を積極的に発信し、応募倍率の向上に向けた組織的な取組を行う。 ②学校見学会、体験授業、学校説明会、募集要項説明会等の計画的な実施。 ③退職教職員等ボランティアを活用し、平日における個別学校見学を実施する。 ④各種お知らせや行事の様子等をホームページ等に掲載し、在校生保護者、中学生やその保護者に対して教育活動の周知を図る。

キ 学校経営・組織体制

重点目標	具体的な取組
(ア) 組織的・計画的な学校運営	①企画調整会議を中心に、主幹教諭、分掌等主任、経営企画室が一体となった学校運営に取り組む。 ②校内研修やOJTを通して、目指す学校像及びグランドデザインの共通理解を図り、一貫した協働的指導体制による学校運営に取り組む。 ③学校経営計画の実現に向け、経営企画室としての機能強化を図る。
(イ) 服務事故の根絶	①各学期研修を実施するとともに服務事故防止面接を実施する。 ②保有個人情報安全管理基準を見直し、内容を教職員に周知徹底する。 ③クリーンデスクを奨励する。
(ウ) ライフ・ワーク・バランスの推進	①「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に基づき、会議の短縮化、定時退庁を推進し、時間外勤務の縮減を図る。 ②年間20日の年次有給休暇の取得に取り組む。 ③ストレスチェック「仕事のコントロール」「職場の支援」の値をそれぞれ100以下にする。④男性の育児休業取得率を50%以上にする。
(エ) 自律経営推進予算の有効活用と学校環境の整備	①予算の有効活用と一般需用費におけるセンター執行率の向上を図る。 ②施設・設備の安全確認、効率的利用の視点から校内外を巡視するとともに、より安全・安心な学校環境の整備を図り、不備による事故をゼロとする。
(オ) 安全管理、危機管理体制の整備	①施設・設備の安全管理、非常時の危機管理体制を整備する。 ②非常時を想定した実地訓練を行う。
(カ) 新学習指導要領の実現に向けた取組の推進	①グランドデザインを基に、目指すべき生徒の将来像の実現に向けた教育実践について、全教職員で共通理解を図る。新学習指導要領の実現と教育目標を効果的に達成するための教育課程を編成する。

(2) 数値目標

ア	生徒による授業評価において、満足度、理解度 70%以上。
イ	教員による相互授業参観を学期1回以上、ICT機器、学習支援クラウドサービスの活用推進に向けた校内研修を年間2回以上
ウ	1年次の基礎学力テストで、英語、数学の学力段階D3を30%以下、C以上を30%以上
エ	検定合格を奨励し、検定合格者 150 名
オ	生徒の進路決定率 80%以上
カ	学校行事、年次行事の生徒参加率 80%以上
キ	部活動加入率 45%以上
ク	学校説明会の参加者 800 人以上、個別学校見学 150 人以上
ケ	入選倍率 1.3 倍以上
コ	給食喫食実際の食数率 80%以上
シ	自律経営推進予算のセンター執行割合 60%
サ	ホームページ等の更新を年間 30 回以上